

令和6年第4回都市経済常任委員会会議録

1. 日 時 令和6年12月5日(木)
2. 場 所 白井市役所 本庁舎4階 大委員会室
3. 議 題 (1) 議案第3号 契約の締結について
(2) 議案第7号 白井市白井コミュニティセンター及び白井市白井児童館の指定管理者の指定について
(3) 議案第8号 白井市公民センターの指定管理者の指定について
(4) 議案第9号 白井市西白井コミュニティプラザの指定管理者の指定について
(5) 議案第10号 令和6年度白井市一般会計補正予算(第7号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について
(6) 閉会中の継続調査について
4. 出席委員 長谷川 則 夫 委 員 長・広 沢 修 司 副 委 員 長
小田川 敦 子 委 員・平 田 新 子 委 員
久保田 江 美 委 員・武 藤 美砂子 委 員
岩 田 典 之 議 長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
執行部
市 長 笠 井 喜久雄
市民環境経済部長 今 井 美由紀
都市建設部長 伊 藤 正 道
市民活動支援課長 鈴 木 智 子
都市計画課長 鈴 木 隆 宗
道 路 課 長 小 島 健太郎
公共施設マネジメント課長 鈴 木 教 之
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 松 岡 正 純
主 査 補 會 卓 也
主 任 主 事 篠 田 順 子

委 員 長 の 挨 拶

○松岡正純議会議務局長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ち、長谷川委員長より御挨拶をお願いいたします。

○長谷川則夫委員長 皆さん、おはようございます。三寒四温という言葉がありますけれども、日本ではどちらかという春先の言葉だとされていますが、12月に入りまして、三寒どころか暖かい日が多くて、畑が白くなって霜が降りたというのを見たのがまだ2日ぐらいしかなくて、体調管理も厳しいかなと思っています。寒さに慣れていないので、急に寒さが来ますと風邪をひいたりする方もいらっしゃると思いますので、注意していただいて審議に臨んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○松岡正純議会議務局長 ありがとうございます。

続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。本日の都市経済常任委員会では、議案第3号から議案第10号までの審議となります。委員の皆様には深い御理解と慎重なる御審議を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いします。

○松岡正純議会議務局長 ありがとうございます。笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

〔市長退席〕

○松岡正純議会議務局長 それでは、委員会会議につき、議事等につきましては長谷川委員長をお願いいたします。

会 議 の 経 過

開会 午前10時00分

○長谷川則夫委員長 ただいまの出席委員は6名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、都市経済常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

皆様に申し上げます。マスクを着用されている方は、発言に際してマイクによる音声認識に配慮の上、明瞭に発声いただきますようお願い申し上げます。

また、発言は必ず挙手の上、委員長、私の指名に基づいて行ってください。

なお、資料に関する質疑は御遠慮ください。

これから日程に入ります。

(1) 議案第3号 契約の締結について

○長谷川則夫委員長 日程第1、議案第3号 契約の締結についてを議題とします。

議案内容については既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 議案書によりますと、今回の工事内容は、路床の盛土工事、砕石の置換え、排水構造物工事、舗装工事、防護柵の工事ということで、主な工事内容の御説明が盛り込んであります。こちらの工事内容において今後進めていくに当たって、追加の工事が発生するかもしれないというようなことはありますか。今のところはないにしても、基礎工事をしている中で、一応そういった懸念事項みたいなことは今回の提案の工事の中にはあるんでしょうか。

○長谷川則夫委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

現時点で本工事に必要と見込まれる費用については、全て計上しているところとはなっております。ただ、しかしながら、今後現場を進めていく中で、例えばこの工事現場としましては軟弱地盤だったりとこういった部分もございますので、何か必要な対策が生じた際には、設計変更等、必要な対応を行った上で進めていきたいと考えております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 分かりました。

○長谷川則夫委員長 ほかにございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 それでは、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方はございますか。

次に、賛成討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○長谷川則夫委員長 賛成全員であります。ありがとうございます。

したがって、当常任委員会に付託された議案第3号は原案のとおり可決されました。

(2) 議案第7号 白井市白井コミュニティセンター及び白井市白井児童館の指定管理者の指定について

○長谷川則夫委員長 日程第2、議案第7号 白井市白井コミュニティセンター及び白井市白井児童館の指定管理者の指定についてを議題とします。

議案内容については既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。質疑ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 それでは、お聞きいたします。募集のプロセスについて、募集要項が2回出たんじゃないかということには懸念もあります。まず、募集段階のプロセスをお伺いいたします。

○長谷川則夫委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 募集のプロセスということでお答えいたします。

令和7年度から新たな指定管理期間が開始になるということで、まず今年度6月に募集を行いました、1者から応募がありました。現指定管理者となります。8月6日に指定管理者選定審査会の審査を受けまして、答申を8月20日にいただきましたけれども、その際に、サービス等の評価点数は最低評価基準点を上回っていたものの、申請団体の経営状況に関する評価点数は基準点を下回っており、指定管理者の候補者に選定する者がいないという結論だったため、9月にもう一度、応募資格を一部変更しまして2回目の募集を行い、その際には4者からの応募があったという経過になります。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。平田委員。

○平田新子委員 今のところで、申請団体の経営状態ということがありましたけれども、3年間にわたって歳入よりも歳出のほうが約100万円オーバー。これが一回も改善されることなく3年間という結果です。今回の選定に関しては経営状態がしっかりしているということですが、その部分をどのぐらい見込んでポイントとして注視したのかをお伺いいたします。

○長谷川則夫委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 御質問としては、2回目の募集の新たな選定に関しての経営状態の重視ということでしょうか。

○平田新子委員 はい、そうです。

○鈴木智子市民活動支援課長 審査においては、経営状態に関する評価の点数がございまして、それぞれの指定管理者選定審査会の委員が判断されるので、それは1回目も2回目も同じ審査基準で判断はいただいておりますけれども、その中で4者の審査をいただいた中では、今回の選定された候補者となった日本メックス株式会社が経営状態としても最も評価が高かったという結果でした。

以上です。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 今まで赤字がずっと出ていたという指定管理者の内容を見ますと、人件費は精いっぱい削減している、それから、ほかの経費もできるだけ抑えていると読み取れますけれども、やはり施設管理運営費は、非常に高くかかっているんじゃないかなと思います。そこが支出の大きな原因になっていて、例えばどこかが壊れたのも直さないでそのままというわけにはいきませんし、施設管理費、運営費というのが、本当に今の金額で足りているかどうか、その辺はどう考えていらっしゃるのか、多分、指定管理業者が変わっても同じ現象は起こると思うので伺います。

○長谷川則夫委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 指定管理料の積算に関する御質問かと思うんですけれども、まず施設管理費に関しては、光熱水費以外については実際の白井コミュニティセンターの運営にかかっている経費、直近3年間の平均という形で積算しておりまして、光熱水費は直近1年間の実績ということで、最新の費用を反映できるような形で積算はしております。

人件費に関しては、市のほうで常勤に関しては一定の基準を設けておりまして、非常勤職員については市の会計年度の単価を参考にしながら、さらに5年間でベースアップの分を加味して、債務負担行為は年々上昇するような形で積算をしております。

そういった形で、運営の大変さというのはあるとは思いますが、市としては年々の人件費等の上昇も反映させた指定管理料の積算をしているということです。

以上です。

○長谷川則夫委員長 平田委員。

○平田新子委員 今のところの委託費は何事もないということ、実績を基に、ある意味、物価上昇とかそういったこともスライドして見込んでお渡ししているということなので、大丈夫だとは思いますが、著しく社会情勢が変わっている中で、また対応するようなことがありましたら、ここの施設だけでなく指定管理料そのものについて再検討をお願いしたいと要望して、質問を終わります。

○長谷川則夫委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 大綱的質疑では、3年と5年の指定期間の違いについて、3年は新規であるというお話でしたが、こちらも新規事業者ですが指定期間5年の理由について伺いたします。

○長谷川則夫委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

まず指定期間の設定といいますのは、導入指針において5年を基準ということにしておりますが、施設の性質や業務の内容等を考慮して5年と異なる期間とすることができるということになっております。

まず御質問として、この後、出てくる公民センターについては3年という形になっているわけですが

けれども、公民センターについては直営から指定管理制度に運営の方式が変わるという形になりますので、指定管理制度によって安定的な運営が図られるかどうかというところを確認するという意味で、当初から3年という形で募集を行っております。

今回、結果として指定管理者は変更にはなりましたが、白井コミュニティセンター自体は指定管理制度の導入を行ってからかなりの期間が経過しておりますので、基本にのっとり5年という期間を設定させていただいたということになります。

以上です。

○長谷川則夫委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 ということは、運営制度の違いでの新規という理解でよろしいでしょうか。3年と5年の違いですね。

○長谷川則夫委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 そのとおりです。

以上です。

○久保田江美委員 ありがとうございます。

○長谷川則夫委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 まず、議案書にあります主な選定理由の中から質問をします。「施設の管理運営の基本方針に沿った具体性の高い提案がされている、中でも施設の維持管理に関して、企業としてのノウハウの活用が期待できる」ということなのですが、そもそも審査項目とは違う視点が選定理由のプラスの理由としてこちらが挙げられているんですけれども、それはこういった審査員の意見が盛り込まれてこのポイントになっているのでしょうか。

○長谷川則夫委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 お答えいたします。

議案にはないんですけれども、答申の中に、主な選定理由、同じく議案に掲げているほうの選定理由を3点ほど掲げております。その下に評価結果という審査項目別の表があるんですけれども、その中で、すみません、4項目め、サービス、内容、実施事業の実施計画について、それと8項目めの管理運営費の削減方法についての視点で評価したところでございます。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 すみません、そうすると、確認なんですけれども、選定理由の中の施設の維持管理に関して企業としてのノウハウの活用が期待できるという、この評価点の内容についても一度確認してもよろしいですか。施設の維持管理ということになるとハードのポイントとして評価しているのかなと受け止めたので、今課長がおっしゃったソフト面のところとは別の理由になっているのかなと

いうところを感じたので、確認しました。

○長谷川則夫委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 お答えいたします。

日本メックス株式会社についてなんですけれども、こちらの会社は建築設備の工事業務を行っている事業者でございまして、施設の維持管理に関してノウハウの活用が期待できるという判断で記載させていただいております。また、維持管理業務における小規模修繕の一部を維持管理担当が行うことで、外部委託費などを縮減しているということでございます。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 小規模修繕がどういった内容なのかはよく分からないんですが、そもそも審査項目じゃないところの評価が高いところが理解ができなかったんです。特に御説明いただけないのであれば次の質問に移ります。

ちなみに、審査項目の評価として挙げられている視点については、利用者の平等利用、安全、快適な利用が図られているか、公の施設としての設置目的を理解した内容となっているか、市の基本的な管理方針に適合しているかといったことが主な視点として挙げられている中で、ハード設備に関するところの評価が高いという優先順位が、ちょっと理解というか、今までの審査の中にはない着眼点だったので、そこがどういった審査委員の方々の意見が盛り込まれているのかをお聞きしたかったんです。一応議事録も確認はしたんですけれども、その部分に関する意見交換などもなかったもので、担当課のほうに確認してみました。

○長谷川則夫委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 お答えいたします。

先ほど私のほうで答弁した内容につきましては、審査に当たっての基本的な考えがございまして、その中のサービス等の評価の中の2つ目に、「事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させ、かつ効率的な管理が図られるものであること」という中に、「管理運営経費の削減方法についても審査に当たって配慮する」というのが盛り込まれておりますので、その項目について判断しているところでございます。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると、今回提案のあった会社が独自に自社で小規模修繕なら賄えてしまうことも見込んで、それがひいては管理運営費の削減につながるのではないかという期待という理解でよろしいですか。

○長谷川則夫委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 そのような考えで捉えております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

あと、次の確認なんですけれども、選定理由の中で、「新規利用者獲得に焦点を当てた豊富な自主事業が提案されている」というところで、この点に関しては今後大きくこういったことが取り上げられたことを評価して期待しています。

その次に、「キャッシュレス決済や予約システムの拡張で、利用者目線に立った具体的な利便性の向上の提案があったことが、新規利用者の獲得として期待できる」という点が挙げられています。これは、実際にキャッシュレス決済や予約システムの拡張はニーズとしてあるんでしょうか。

○長谷川則夫委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

白井コミュニティセンターの利用者の直接的なニーズとしてそれが確認できているということではないんですけれども、ただ、今回の事業者からの提案が、白井市全体から利用者をできるだけを獲得していくという具体的な提案がありまして、その中で、予約システムの拡張というのは、自主事業専用の予約システムを導入して幅広い世代の利用者が気軽に参加できる仕組みを整えるということでしたので、このような取組をしていくことで、恐らく若い世代であったり、今までなかなか参加が得られないような方たちにも御参加が、今後新たなニーズの発掘というか、利用者の発掘につながるかと捉えました。

また、支払い方法についてもキャッシュレス決済ということで、若い世代の方はもうそういうことに慣れていらっしゃる方が多いので、新たな利用者の取組につながる提案であると判断したということになります。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。この点も今後評価をして期待したいところです。

その次の質問なんですけど、先ほど平田委員のほうからも、現指定管理者の赤字が3年間続いている、あまりよろしくない経営状態だということの御指摘があり、そのことに関しては審査会の中でもやはり一番の審査のポイントになっているという印象があります。

それに関してなんですけど、経営状況の悪化に関して、担当課として定期的にモニタリングを行っていると思うんですけれども、その中ではこういった指導や助言をされてきたんでしょうか。

○長谷川則夫委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

市では、御指摘のとおり、指定管理者のモニタリングを年2回実施しており、年間評価も実施しています。令和2年度に関しては黒字の状態であったんですけれども、令和3年度から令和5年度にか

けて単年度収支で赤字という状況がありました。

令和4年度と5年度のモニタリングで、それぞれ前年度の決算額を把握しておりまして、赤字が増加している状況は把握してはいたんですけれども、その時点ではおおむね基準値内ではないかということで、すぐに直ちに会社が倒産するような危険性はないかなと判断していたということと。物価上昇とか新型コロナの影響などもあって利用者が減少しているということもあったので、一過性のものの可能性もあるかなということで、財務状況に関して特別な指導というのは行えていなかった状況があります。

令和5年度の赤字に関しては今年度になって把握ができたということになりますので、今年度については赤字を解消できるようにということで協議は行っていると。どういう形で赤字を改善していくかというところは助言指導は行ってきたという状況があります。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 3年目に入って解消に向けた助言指導を行ったということですが、結果として3年目の助言指導は適切だったんでしょうか。1年目は様子を見るとしても、2年目からやってもよかったんじゃないかと思うんです。

あとは、もう1つ気になっているのが、議事録の中で確認できたことですが、施設管理運営費の中の光熱水費の物価上昇がかなり影響を受けているというコメントというか、業者のほうからの意見も確認できました。振り返って見ていると、物価上昇に関して、指定管理に対して市から特段の支援がなかったような気がしますので、やはり3年目の財政指導というのは遅かったのかなという印象もありますが、担当課としてはどのように受け止めていますか。

○長谷川則夫委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 結果論としましては、1年目、2年目制の赤字の状況で、もう一歩進んだ確認なりの指導ができていたらよかったかなとも考えているところではあります。ただ、赤字の理由というのが、確かに審査会の中では光熱水費の部分は上がってきていたんですけれども、こちらとしても分析は行っておりまして、光熱水費が大きく影響したというよりも、利用料収入が、指定管理者というのは申請するときにおおむねこういう収入支出の見込みで運営をしていくというのを示してくるわけですが、そのときと対比をしてみると、利用料収入が当初の見込みよりもかなり少なかったということが赤字の原因ではないかと、うちとしては判断しているところです。

あとは、指定管理者選定審査会の議事録にも記載があるところですが、会社の役員報酬も考慮に値するのではないかという委員からの御意見もあったと思うんですが、そういった部分の改善を図っていくことで黒字化できた可能性もあったかと判断しています。

同様の積算方法で積算しているほかの施設に関しては黒字化が図られているという状況もございますので、うちとしては光熱水費が圧迫して直ちに赤字につながったとは考えていないところです。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。業者の言い分も一理あるけれども、それだけではないということが今の説明で分かりました。

そうなってくると、やはり指導のタイミングがもう少し早かったらよかったのかなというのは残念に思うところです。残念に思う理由というのは、たしかしろい光夢辿は、市民による市民のための施設管理運営ということで、初めて市民の協団体として立ち上がった団体であったと私は記憶しています。それこそ当時、先駆的に市民が会社を立ち上げて公共施設の管理運営を担うということをはじめた最初の事業所でありますので、やはりそういった観点からも財政の指導というのは必要なことだと思います。

これはここに限らず、ほかにもまだ続きますよね。NPOとか、富士のところもそうですし。こういったところは教訓にして、しっかりと市民が立ち上げた団体を後押ししてほしいというのは残念に思うところです。

市民の団体を育てて盛り立てていってほしかったにもかかわらず、8月6日の最初の審査になりますが、これは議事録の28ページになりますけれども、そもそも施設管理をするために生まれた団体ではある中で、こういった事務局の意見があるんですよね。「市民の団体を育てることがあるので、市内の制限が外せない」、これは募集に関してだと思います。「市内の制限が外せないということで、ほかの企業はなかなか応募できなかったのですけれども、実際に駄目ということであれば、それを理由として市外の人も募集できるので、ほかの企業を探したほうが正直いいと事務局では思っていたのですけれども、担当課サイドとしてはできなかった」ということだったのです。

「そこは一回そういうふうにしたほうが」というのは、財務的にちょっと厳しいんじゃないかという指摘があった中で、審査委員と事務局とを交えた意見交換の中に、一回これは不合格として、市外からの業者の様子も見て選ぶチャンスを広げてはどうかと私は受け止めたんですが。

このことに関しては、私は、育てていかなければいけないところが悪くなって、ではほかを探そうと進んでしまったことがあまりにも安易なような気がするんですけれども、担当課としてはどういったお考えでこういった発言をされたんでしょうか。

○長谷川則夫委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 お答えいたします。

審査会の中で、会長のほうから、直近というより長い目で見るとなかなか財政面がちょっと不安があるという御意見をいただきましたので、次また公募するに当たって、もちろんしろい光夢辿のほうに参加できるんですけれども、それ以外に、財政面とか、しろい光夢辿の体制をもう一回見直しなりした上で参加していただき、なおかつ、今回こういうことになりましたので、会長の意見を踏まえて変えたんです。市内に限らず市外に広げたところでございます。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうですね、結果として、今、課長が述べたのは、議事録を読み終わった後の印象と同じです。ただやはり経過の中でこんな発言もあるんです。審査の在り方としてどうなのかということと、市民協働の在り方としてどうなのかという部分で、すみません、質疑を行っているんですけども。

先ほど申し上げた事務局の発言のやり取りのすぐ後に、こんなこともおっしゃっているんです。「今回不合格を出すことに当たって気になっているところとしては、これ以外にも幾つか施設を持っている中で、みんな同じ理由で市内にしている中で」、これは1回目の募集枠ということをして市内限定ということにしていることだと思います。「市内にしている中で、白井コミセンだけを市外にするとということに関しての何か理由づけができればということです」。ということで、ここまで来ると理由づけになってしまっている。

そして、これは説明だけにとどめますけれども、財務に関してのやり取りについてです。財政を、審査に当たる前段階、事業所のプレゼンが始まる前の事務局からの説明の段階で、既に会長である立場の方が、「結論から申し上げますと、財政的にここは厳しい」と発言してからプレゼンが始まってしまっている。これは進め方としていかがかなと思うんですが、担当課としてはどう考えますか。

○長谷川則夫委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時45分

○長谷川則夫委員長 再開いたします。

鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 すみません、大変お待たせいたしました。お答えいたします。

事前に各委員に対しまして申請書を送って見ていただいているところなんですけれども、その中で会長の思いが強く出た発言と事務局としては捉えているところでございます。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうですね、思いが強く出たとも受け止められると思いますが、事業者のプレゼンの前に開口一番それを言ってしまったということは、審査において適正な発言だったんでしょうか。結局、結果としてはそういった見方を最後まで引きずっていると私は受け止めています。その引きずっているところも疑義があるので、後からまた言いたいところなんです、始まりにそういった結論づけるようなことを言ってしまったというこの審査の在り方については、担当課としては何か弁明と

どうか御意見はありますか。

○長谷川則夫委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 そうですね、委員会を仕切る会長の思いが先に出てしまったというところになりますけれども、あくまでも事務局としては取りまとめを行っている会長の意見を尊重というか、先に最初におっしゃいましたけれども、意見を認める形になってしまっているところについて、申し訳ございません。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 出てしまったものは止めることはできないと思いますけれども、審査の進め方として、事務局として考え方の軌道修正は必要だったんじゃないかなと思います。

というのも、この会長の肩書について先ほど確認させていただきましたら、市内の大学の講師であるということと、会計の専門であるということは、やはり発言の影響力というのは大きかっただろうと思います。そういった席に、専門性があるがゆえに会長の座に選ばれたということも鑑みますと、やはり発言の重さを軌道修正するのは事務局だったんじゃないかなと私は思っています。そのことに関しては何か御意見ありますか。

○長谷川則夫委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 まず、会長としても、仕方がないといえますか、思いというのが先に出てしまったんだと思っております。仕方がないと思っております。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 今のが担当課の意見というか、感想ということで受け止めます。

その後に、プレゼンが終わった後になりますが、事業所のほうから3人の方が出席をされていました。ところが、会計に明るい事業所の代表の方がこの日お休みされていたんです。なので、財務に関して答えられないから、改めて会計の、外注している税理士だったかな、からお答えしますというようなことも申し上げてはいましたけれども、事業所との財務に関するやり取りはそこで終わってしまいました。

その後、財政状況が悪いので、点数も基準の15点に達しないということから、どうしようかという話の中で、これは事務局のほうからだったと思うんですけれども、会計士を呼んで改めて財務に関して事情を確認してはどうかという提案がありましたが、結局これをせずに答申がまとめられる結果になっています。これは……。

○平田新子委員 すみません、委員長。話合いの中でどういう経緯だったかということを今審議する場じゃなくて、議案を審議しているので、議案のことに戻していただきたいと思います。

○長谷川則夫委員長 ある程度は認めていますけれども、続くようなら止めようと思っていたので、最後にしたいと思います。

小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。私は今回の採決を考えるには、賛否を考えるに当たって、審査が適正でない進め方であれば結論も違ってくるので、審査の在り方に対する担当課の意見を確認しているところですが、長くなっているのもう少し端的にします。

最後に確認をするのは、最後です、もう一度財務に関して、その日の審査の中できちんと対応できなかった会計の分を改めて取り直さなかったという判断について、私はやはり不適切だったのかなという印象があります。もしくは、事前にそういった明るい方も同席させてくれという一言が、事務局から助言があってもよかったのかなと思います。このことに関して担当課はどのようにお考えになりますか。

○長谷川則夫委員長 鈴木公共施設マネジメント課長。

○鈴木教之公共施設マネジメント課長 審査をする上で、経営状況とかを理解している、熟知している方の出席を求めているところなんですけれども、理由があったと思うんですが、そういう形で出席はしていない状況の中の審査会となっております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 質疑に関しては、この指定管理者審査会において今回議案として上がっている会社に対しての質問をお願いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 それでは、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

○小田川敦子委員 委員長、休憩を求めます。

○長谷川則夫委員長 休憩を求めますということなので、どのぐらいでよろしいですか。

○小田川敦子委員 1時間たったので、15分ぐらい。

○長谷川則夫委員長 では、1時間経過の状況ですので、再開を11時10分にしたいと思います。よろしくをお願いします。

○小田川敦子委員 ありがとうございます。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

○長谷川則夫委員長 会議を再開します。

ほかに質疑ございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 それでは、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方はございますか。

次に、賛成討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第7号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○長谷川則夫委員長 起立多数であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第7号は原案のとおり可決されました。

(3) 議案第8号 白井市公民センターの指定管理者の指定について

○長谷川則夫委員長 日程第3、議案第8号 白井市公民センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

議案内容については既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。質疑ございますか。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 当初指定管理者で運営していた公民センターは、現在は直営で運営されておりますが、令和7年4月1日からまた指定管理者が運営を行うということなんですが、経緯を伺います。

○長谷川則夫委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 経緯についてお答えいたします。

まず、公民センターは平成5年に開館しまして、直営で運営しておりましたけれども、平成20年4月から指定管理者制度を導入しまして、指定管理者による運営を行ってきました。平成29年4月から第二小学校区にまちづくり協議会を設立することを目的としまして、市職員による設立支援を行うということで市直営とした経緯があります。

第二小学校区まちづくり協議会につきましては令和4年1月に設立がされまして、運営が充実してきている状況にあるため、令和7年度から再び指定管理者制度に移行することについて、令和5年7月の行政経営戦略会議において了承されたため、再び指定管理者制度を導入することになりました。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方はございますか。

次に、賛成討論の方はございますか。

平田委員。

○平田新子委員 それでは、賛成の立場での討論をさせていただきます。

これまで、第二小学校区でのまちづくり協議会設立を目的に公民センターが直営となり、広い地域の中に入り込み、協議会を立ち上げ、その後の運営に大きく貢献があったことを高く評価いたしておりますし、直営としての機能は十二分に果たされたと思っております。

今回、指定管理者に移行するに当たりましては、施設内に事務所を持ち、夏まつり他のまちづくり協議会の活動にもメンバーとして尽力してられました。この度、白井工業団地協議会が選定されることにより、従前の貸館事業、それから主催事業に加えて、まちづくり協議会の拠点機能や、工業団地のみにとどまらず、白井市全体の産業振興の拠点機能が充実していくものと期待し、賛成いたします。

○長谷川則夫委員長 ほかに討論はございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第8号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○長谷川則夫委員長 起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第8号は原案のとおり可決されました。

（４）議案第9号 白井市西白井コミュニティプラザの指定管理者の指定について

○長谷川則夫委員長 日程第4、議案第9号 白井市西白井コミュニティプラザの指定管理者の指定についてを議題とします。

議案内容については既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 それでは、何点か確認をさせていただきます。

まず、まちづくり西白井に関しては、指定管理者として運営するに当たって、構成メンバーの館長は民生委員という役職を担って、施設の管理運営にも携わっていました。この併任がどうなのかというところは当初気になっていたところですので、今回振り返って民生委員がスタッフにいるということのメリット、デメリット、何かありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○長谷川則夫委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

職員の方が民生委員もなさっているということで、審査会の中でもその点について言及はありましたけれども、なかなか常に相談が寄せられるということはなかったようですが、ただ市民の方にとっては、職員の方が民生委員であるということで、何か困ったら相談できるんだなという安心感にはつながっていたのかなと捉えております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 サービスというよりも、福祉につなげるという意味で、安心感を持たれた方が1人でも多くいたことはよかったことだと思います。

次の質問なんですけれども、やはりこのまちづくり西白井は自主事業がない、できないという縛りが当初からどうなんだろうと私は疑問に思っていました。このことに関して担当課はどう判断されていますか。

○長谷川則夫委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 お答えいたします。

確かに設立当初の方針として、西白井のコミプラについては自主事業は行わず、施設の管理を中心に行うという形で来ておりまして、その方針は今後も引き続き継続していくことにはなるんですけれども。ただ、実際のところとしては、今回も選定されたまちづくり西白井が法人の判断として豊富な自主事業をやってくださっているという状況にあって、それが利用者の増加とか満足度にもつながっているという現実がありますので、そこもこの団体が継続して候補者となった一つの要因とは捉えております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 これは審査会での意見になりますけれども、自主事業をしないことの弊害についての意見が気になりました。自主事業をしないと人が集まらないし、稼働率も上がらない。つまり、公共施設としての利用を促進することについて足止めになっているのではないかと私は受け止めました。

もう1点、これは事業者からの意見でしたけれども、自主事業に苦慮しているという具体的な点でいえば、年間計画が立てられない、立てられても時間的に余裕がないような形でしか立てられないというところが困っているという類いの意見がありました。やはり公共施設として市民に提供する自主事業をもっと円滑に運営するためには、やはり自主事業をしてもいいという指定管理を追加するべきではないかなと私は思ったんですけれども、担当課としては、現行契約のまま継続ということになっていますが、その点はどう判断されていますか。

○長谷川則夫委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 自主事業の位置づけについては、今後も現行と同様で、先ほども申し上げたことですが、継続をしていくという形では考えておまして。先ほども申し上げましたが、自主事業については、こちらのほうとしては提案をいただければそれをもちろん認めるという形で対応はしておりますので、利用促進という観点でそれを実施していただくというのは継続してお願いできればという位置づけとなります。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 自主事業についてもう1つ確認したいところがあるんですけども、市が指定管理の中に自主事業をすることも盛り込んだ場合は予算立てても市のほうがするけれども、今回このまちづくり西白井のように、指定がなければ全部財源は事業者が持った上で市民サービスに努めるということになると私は理解しています。違っていたら修正していただきたいんですけども、その前提で考えると、まちづくり西白井だけ不公平ではないかなという印象があるんですが、その点はいかがですか。

○長谷川則夫委員長 鈴木市民活動支援課長。

○鈴木智子市民活動支援課長 そうですね、指定管理料の大きなところを占めるのは人件費ではあって、人件費としては市が求める職員配置を満たすための職員人件費というのは指定管理料に計上しているというところがありますので、その範囲の中で自主事業を実施して下さっているというところはあるんですけども。それを不公平と言っていいのかはありますが、どうしても市の方針として、コミプラに関しては自主事業をもともと仕様としては求めているという状況はあるので、そこにそれに関する経費を計上するというのは難しいというのが現状です。

以上です。

○長谷川則夫委員長 ほかに質疑ございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方はございますか。

次に、賛成討論の方はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第9号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○長谷川則夫委員長 起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第9号は原案のとおり可決されました。

(5) 議案第10号 令和6年度白井市一般会計補正予算(第7号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について

○長谷川則夫委員長 日程第5、議案第10号 令和6年度白井市一般会計補正予算(第7号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。

議案内容については既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

最初に、歳出でございますけれども、21ページ、7款1項土木管理費、2項道路橋梁費から、22ページにかけて、4項都市計画費までの範囲で質疑を受けたいと思います。質疑ございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 7款2項1目の道路維持費、3)の市道維持修繕事業です。上回る要望があったということですが、件数が多かったんでしょうか。

○長谷川則夫委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

こちらにといたしましては、砂利道補修工事と樹木等伐採工事の要望が上回ったというところなんです。まず砂利道のほうとしましては、要望の件数としましては例年並みではあるんですが、現地の状況などにより要望のあった個々の補修箇所の延長ですとか面積など、ボリューム的なところが要望として増えたものとなります。

また、樹木伐採工事につきましては、市が管理する道路や水路の通行安全上の理由により伐採が必要となった樹木の伐採を行うものとなりますが、要望の件数についてはこちらも例年並みではあった状況になるんですが、伐採に要する費用については、樹木の高さですとか幹回りですとか、樹木の大きさによって異なってまいりますので、今回要望のあった樹木について大きさが想定を上回ったというところになります。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

ほかございますか。ありませんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 それでは、次に歳入といきたいところなんです。歳入についてはこの委員会で所掌する科目がございませんので、歳入を飛ばしまして、7ページの繰越明許費を御覧ください。7款2項土木費に書いてあります道路橋梁費、都市計画費、この中に市道新設改良事業が2つほどございますけれども、それから、橋梁維持事業、公園施設環境整備事業、この範囲になります。ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 以前の説明を受けましたところによりますと、市道新設それから橋梁維持、公園施設環境整備、それぞれが入札不調によって年度内の完成が望めないという理由をお聞きしました。入札不調の一番大きな要因はどんなことでしょうか、お伺いします。

○長谷川則夫委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

入札不調の理由により繰越明許となるものとしましては橋梁維持事業がございますが、こちらの原因としましては、事業者のほうの技術者の手配が困難だといったところが原因なのかなと捉えております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 すみません、今のところなんですけれども、技術者の不足で入札不調になったということですが、これがまた再入札になった際に、単価が上がるとか、そういった社会状況の影響で金額が上がるようなことはありませんか。

○長谷川則夫委員長 小島道路課長。

○小島健太郎道路課長 お答えいたします。

単価の改定があった際には最新の単価での発注となりますので、物価が上昇していれば高騰もありますし、逆に下がることもあるところとなります。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。

○長谷川則夫委員長 ほかにございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 それでは、次に8ページを御覧ください。債務負担行為補正、ほくそう春まつり実行委員会負担金だけになります。ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 このほくそう春まつりなんですけれども、個人的な感想としては、もう定期的にほくそう春まつりに白井も参画していくんだと受け止めているんですが、どうしてこれが当初予算に盛り込まずに、もう3回目だと思うんですけども、債務負担行為の補正になるのでしょうか。

○長谷川則夫委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

今回債務負担行為で提示させていただきますのは、お祭り自体は4月に開催されますけれども、その前に実行委員会と協定を結ぶのは今年度中に行うという関係もありまして、今年度中の予算の確保

が必要ということで、債務負担行為の補正でさせていただいております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると、確認なんですけれども、4月開催のお祭りだから令和7年度事業に対する予算の先のを、当初予算の中で令和6年度には盛り込めないということなんですか。それをするために債務負担行為になってしまうということですか。

○長谷川則夫委員長 鈴木都市計画課長。

○鈴木隆宗都市計画課長 お答えします。

金額の確定が今年度中の実行委員会の中で決まってくるので、当初予算では計上できないという状況です。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方はございますか。

次に、賛成討論の方はございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第10号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○長谷川則夫委員長 起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第10号は原案のとおり可決されました。

（6）閉会中の継続調査について

○長谷川則夫委員長 日程第6、閉会中の継続調査についてを議題とします。

当常任委員会に係る所管事項につきましては、閉会中の継続調査の申出をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

よって、都市経済常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

閉会 午前 11 時 30 分